

報道関係者 各位

パンチ工業が女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得
～ 女性をはじめとする多様な人財が活躍できる職場環境整備を加速 ～

パンチ工業株式会社は、2021年7月16日付で、厚生労働大臣より、女性活躍推進法に基づく取組みが優良な企業として、「えるぼし」認定の最高位である3つ星を取得しました。

また、2021年6月14日に当社の主力工場が所在する岩手県より「いわて女性活躍認定企業等（ステップ2）」も認定取得しました。



えるぼし認定書



いわて女性活躍認定企業等認定書



1. 「えるぼし」について

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組み状況が優良な企業について、厚生労働大臣が認定する制度です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の評価項目で基準を満たした数に応じ、3段階で評価されます。

2. 「いわて女性活躍認定企業等（ステップ2）」について

岩手県知事が、岩手県に本社または主たる事業所を置く企業等を対象とし、女性活躍推進に積極的に取り組む企業を認定する制度です。「女性が少なかった職務に女性を増員」「女性管理職の増員」「女性を対象にしたキャリア形成につながる研修の実施」の3つの要件を満たすことで取得できます。

3. パンチ工業の重点経営課題「働き方改革と人財育成」の取組みについて ～ 家庭と仕事の両立のための制度拡充や子育て支援の社内イベントを開催

2020年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション 2020Plus」において、4つの重点経営課題の一つとして掲げている「働き方改革と人財育成」の中の最重要施策の一つとして、いきいきと働ける職場環境の整備やワークライフバランスの実現と共に、女性活躍推進に取り組んでいます。また、2021年度より本格的に開始した「経営革新プロジェクト」においても、「人財育成」をタスクの一つに掲げ、女性社員がキャリアパスを実現するための人財育成体系の整備や研修制度等の社員教育の拡充を図っています。

今後も、女性社員のキャリア支援を強化するなど女性活躍を推進すると同時に、性別の区分なくすべての社員にとって働きがいのある職場づくりにも努め、多様な人財がさらに活躍できる企業を目指してまいります。

■取組みの一例

- ・ダイバーシティに関する教育の実施
- ・育児・介護・疾病治療等と仕事の両立に向けた支援施策の強化・新設
- ・「パンチ・ファミリーサロン」の開催
 - ※産・育休中の社員（性別問わず）を対象とした Web 交流会
- ・男性社員の育児休暇の取得推進
- ・「マイジョブプラン制度」の導入
 - ※仕事や働き方の将来像を自ら考え、上司と共有する制度

■会社概要

社名：パンチ工業株式会社

代表：代表取締役/社長執行役員 森久保 哲司

所在地：東京都品川区南大井6丁目22番7号 大森ベルポートE館 5階

電話番号：03-6893-8007（代表）

創業：1975年

売上高：324億円（2021年3月期）

従業員数：4,006名

URL：<http://www.punch.co.jp/>

事業内容：金型用部品の製造・販売及び金型関連の付属品販売

社名に込められた意味：パンチ工業という社名は、創業の製品であるプリント基板用穴あけパンチの「パンチ」と、活力にあふれた「パンチ」の効いた会社という意味が込められています。

会社ロゴマークに込められた意味：ゲンコツマークは、「商品である金型用パンチ／ピンと企業としての勢い」を表現しており、斜線は、「稲妻のごとく業界に新風を送らんとする」意気込みを表現しています。

